

中央大学論集 第 30 号 抜刷  
平成 21 年 3 月 10 日 発行

## 宮澤談話に関する一史料

服 部 龍 二

## 宮澤談話に関する一史料

服 部 龍 二

戦後の日中関係では1972年に国交が正常化され、1978年に平和友好条約が締結された。田中角栄首相が1972年9月に訪中し、日中共同声明に調印してからというもの、1970年代の日本では中国への友好ムードが基調となっていた。これに対して1980年代は、「歴史認識問題」が顕在化した時期といえるだろう。その象徴が歴史教科書と靖国神社であった。

1980年代に「歴史認識問題」が引き起こされた契機は、教科書検定をめぐる新聞などの誤報だった。1982年6月、文部省が高校の歴史教科書検定に際して「侵略」を「進出」に書き換えさせたと報じられ、宮澤喜一官房長官が8月26日に「政府の責任において是正する」と談話を発したのである。さらに3年後の1985年8月15日には中曽根康弘首相が靖国神社に公式参拝し、中国や韓国からの反発を招いた。A級戦犯の合祀が問題視されたのである。

このうち宮澤官房長官の談話とは、「日韓共同コミュニケ、日中共同声明の精神は我が国の学校教育、教科書の検定にあたって、当然、尊重されるべきものであるが、今日、韓国、中国等より、こうした点に関する我が国教科書の記述について批判が寄せられている。我が国としては、アジアの近隣諸国との友好、親善を進める上でこれらの批判に十分に耳を傾け、政府の責任において是正する」というものだった。

すなわち、学校教育や教科書検定ではアジア近隣諸国との関係に配慮するという内容であり、宮澤談話の近隣諸国条項と呼ばれた。当時の鈴木善幸内閣には、宮澤官房長官のほか、桜内義雄外務大臣、小川平二文部大臣らがいた。宮澤談話には外務省と文部省の双方が関係するだけに、複雑な政策過程となっている。

本稿では宮澤談話に関する外務省開示文書として、外務省「教科書検定問題（経緯）」1982年9月10日、外務省「いわゆる第1次教科書問題（当時の報道等に基づく事実関係）」2002年7月2日を紹介したい。開示請求番号は2006-1206である。作成者は明記されていない。

限られた史料にすぎないが、8月1日に小川文相の訪中が中国教育部によって拒否されていたこと、8月6日には文部省と外務省の2局長派遣案が韓国政府に退けられ、代わって8月22日に三塚博自民党教科書問題小委員長らが訪韓したことが読みとれる。また、8月12日には桜内外相が再改訂の必要性を認める外相所見を発表し、8月23日には鈴木首相が、「教科書検定に当たり、教科書がより一層適正になるよう改善を図っていきたい」、「我が国の戦前の行為が国際的には『侵略』であるとして批判があるのも事実であり、政府としてもこれを十分認識すべきと考える」などと記者会見で語っている。

中国と韓国の対応が微妙に異なっているのも興

味深い。韓国政府が8月27日に宮澤談話を受け入れたのに対して、中国外交部は宮澤談話について8月28日に不同意を鹿取泰衛駐中大使に伝えた。このため日本は、外交ルートを通じて中国に再説明を行い、呉学謙外交部副部長から「これまでの説明に比べ一歩前進」との評価を得た。さらには台湾も交流協会を通じて「妥当な検討と処理」を求めており、交流協会台北事務所は、「(イ) 日本側は、過去の行為を反省し、繰り返さないよう決意しており、かかる基本姿勢は学校教育および教科書検定にも反映される。(ロ) 我が国としては、教科書の記述に関する近隣アジア地域の批判に耳を傾け、政府の責任において是正する」と回答した。

総じていうなら、検定制度を重視する文部省に対して、外務省が中国や韓国との関係に配慮し、鈴木首相や宮澤官房長官は外務省寄りの姿勢を示したといえるだろう。歴史教科書問題が外務省と文部省にまたがるだけに、首相官邸による調整と決断が重要であった。1982年9月26日から10月1日には鈴木首相の訪中を控えており、教科書問題が日中関係全般に悪影響を与えないように腐心したと思われる。このため首相官邸は、結論を急いだ感もある。これらすべてが新しい事実というわけではないものの、公文書で確認されることの意義はあろう。

情報公開請求では、黒塗りで不開示の部分もある。外務省大臣官房総務課情報公開室の説明によると、「相手国との協議等の内容に関する情報であって、公にすることにより、関係国との信頼関係が損なわれるおそれがあるため、不開示としました」という。史料の引用については、振り仮名は原文書のままとした。桜内／櫻内、宮沢／宮澤のような不統一についても原文どおりである。

なお、参考までに、外務省ホームページに掲載

された宮澤談話を文末に掲載しておきたい。

■外務省「教科書検定問題（経緯）」1982年9月10日

教科書検定問題

(経緯)

57. 9. 10

外務省

1. 中国関係

- (1) 6月25日検定終了の時点で本邦各紙が大々的な批判報道、これを受けて中国報道機関による検定非難開始。
- (2) 7月26日、肖向前第一アジア司長より渡辺公使へ“きわめて大きな関心と教科書の誤りを正すようにとの希望”表明。
- (3) 7月28日、渡辺公使より肖向前司長へ日本政府の基本的立場を説明。
- (4) 7月29日、文部省鈴木局長より在京中国大使館王曉雲公使へ検定制度について説明。(王公使“文部省の説明は受け入れられない”との個人的コメント。)
- 同日、文部省は小川文相に中国より訪中招請が来ていることを公表。
- (5) 8月1日、中国教育部李滔<sup>リトウ</sup>外事局長より渡辺公使に対し、“本件解決前に小川文相が訪中することは適当でない”旨申し入れ。
- (6) 8月2日、小川文相は記者会見の席上、“当面訪中を見合わせ、訪中に相応しい環境を作る努力をした上で訪中を考えたい”と表明。
- (7) 《6行不開示—引用者注》
- (8) 《4行不開示—引用者注》
- (9) 《3行不開示—引用者注》

- (10) 《4行不開示—引用者注》
- (11) 8月23日、鈴木総理の国会終了後の記者会見において、
- (イ) 教科書検定に当たり、教科書がより一層適正になるよう改善を図っていきたい、
  - (ロ) 我が国の戦前の行為が国際的には「侵略」であるとして批判があるのも事実であり、政府としてもこれを十分認識すべきと考える、
  - (ハ) 私の責任で結論を出したい、旨表明。
- (12) 8月26日、「歴史教科書」についての宮澤官房長官談話（要旨）
- (イ) 日中共同声明・日韓共同コミュニケにおいて我が国が表明した認識にいささかの変化もない。
  - (ロ) 日中共同声明、日韓共同コミュニケの精神が、学校教育、教科書検定にあたって当然尊重されるべきであるが、我が国としては、韓国、中国等の我が国教科書の記述に関する批判に十分耳を傾け、政府の責任において是正する。
  - (ハ) 今後の教科書検定に際しては、検定審議会の議を経て検定基準を改め、また、検定済のものについては、経過措置として、文部大臣所見により前記2の趣旨を教育の場で十分反映せしめる。
  - (ニ) 今後とも近隣国民との相互理解促進等に努力。
- (13) 8月28日、中国外交部呉学謙副部長より鹿取大使へ、“宮澤官房長官談話には満足する明確かつ具体的是正措置がなく、中国政府は、これに同意できない。日本政府が確実かつ効果的な措置を講じ、文部省の教科書検定に当たつての誤りを速やかに是正するよう、

再度要求する”と回答。

- (14) その後北京において、外交ルートを通じ、官房長官談話と関連して《3行半不開示—引用者注》当方の真意を説明した。
- (15) 9月9日、中国側は新華社を通じ、“日本側がこの度提起した誤りを是正するための具体的措置を高く評価し、まだ曖昧ではつきりせず、満足できない部分もあるが、これまでの説明に比べれば、一歩前進したものであり、”今後採られる具体的行動及びその効果を更に見守っていく”と報道し、日本側の説明を基本的に受け入れる旨表明。これをもって本件は外交上一応の決着をみた。

## 2. 韓国関係

- (1) 7月2日、韓国日報における東京特派員電の記事が出て以来、20日頃から各紙で大々的に報道。
- (2) 《3行不開示—引用者注》
- (3) 7月30日、文部省より在京韓国大使館李相<sup>リソン</sup>振<sup>ン</sup>公使に対し、我が国の検定制度等に関し説明。
- (4) 同日、在韓国日本大使館より韓国政府に対し、日韓両国民の相互理解の促進に努力する、等の我が国の立場を伝達。
- (5) 8月3日、韓国の《8字不開示—引用者注》より《4字不開示—引用者注》に対し、《2行不開示—引用者注》
- (6) 《5字不開示—引用者注》韓国側に《8字不開示—引用者注》政府高官派遣につき打診。韓国側より《15字不開示—引用者注》旨回答越す。
- (7) 8月6日、韓国国会文教公報委員会は、我が国教科書の即刻是正を要求し、韓国政府がより強力で実効ある措置をとるよう求めるこ

と等を内容とする決議を採択。

- (8) 《3行不開示—引用者注》
- (9) 8月12日、櫻内外務大臣の記者会見における発言：日韓共同コミュニケの「過去の関係は遺憾であり深く反省している」との認識は、学校教育に正しく反映されるべきであり、これが反映されていなかったとすれば早急に姿勢を正す必要。
- (10) 8月21日、三塚・森両議員訪韓。教科書問題に関する我が国の立場を説明。
- (11) 8月23日、鈴木総理記者会見（中国関係の項参照）。
- (12) 8月26日、宮澤官房長官談話を発表（同上）。
- (13) 8月27日、韓国政府は「日本政府の是正の公約は、その間の我が政府の度重なる是正要求と国民世論とが受け入れられた結果であると見る」等のスポークスマン談話を発表。
- (14) 8月31日、外務部崔亜州局長より後藤公使に対し、26日の宮沢官房長官談話の内容を誠実かつ早急に実施に移すよう申し入れ越す。
- (15) 上記(14)の次第もあり、9月上旬に、東京、ソウルの双方において数回にわたり、中国に対するものと同様の説明を行った（中国関係の(14)参照）ところ、韓国側は右説明を多とし、今後とも日本側の誠意ある実施を重ねて要請するとの趣旨を述べた。

### 3. その他

（台湾）

- (1) 6月下旬より、台湾各紙、過去の中国侵略を弁護するが如き教科書改訂は遺憾等、本件問題に対する批判報道開始。
- (2) 7月31日、台湾当局より、交流協会台北事務所を通じて本件に関する台湾側の関心の意

を表明越すとともに、妥当な検討と処理を行うよう要望越す。

- (3) 9月9日、交流協会台北事務所より台湾側に対し、要旨次のとおり回答。
- (イ) 日本側は、過去の行為を反省し、繰り返さないよう決意しており、かかる基本姿勢は学校教育および教科書検定にも反映される。
- (ロ) 我が国としては、教科書の記述に関する近隣アジア地域の批判に耳を傾け、政府の責任において是正する。
- (4) 9月12日、台湾紙、上記回答内容を報道。
- (5) 9月16日、孫行政院長、閣議において日本政府の今後の措置を注視するよう指示。

【出典】情報公開法による外務省開示文書、2006-1206

■外務省「いわゆる第1次教科書問題（当時の報道等に基づく事実関係）」2002年7月2日

（2002年7月2日に作成されている文書）

いわゆる第1次教科書問題  
（当時の報道等に基づく事実関係）

6月26日 「朝日新聞」、昭和58年度から使用予定の高校用歴史教科書の検定が終了したことを、「『侵略』表現薄める」などの見出しを掲げ大きく報道。「読売新聞」も「中国『侵略』でなく『進出』」などと紹介。

同日 中国・新華社通信、東京発で「文部省の検定は日本の中国侵略を粉飾するた

服部：宮澤談話に関する一史料

- め歴史を歪曲したという声が強い」と報道.
- 7月20日 中国共産党機関誌「人民日報」、教科書検定について初の論評。「日本文部省の（教科書）改ざんは、中国人民の大きな憤激を招かざるを得ない」と非難。22日には新華社が、教科書検定は「日中共同宣言（72年）及び日中平和友好条約（78年）に違反する行為」と非難。23日には中国教育学会会長、中日友好協会副会長ら4名が、文部省の教科書検定を非難する談話を発表。
- 7月23日 教科書検定による修正は「客観的な記述であり、他国との友好関係を損なうことはない」旨の政府答弁書を閣議決定。（喜屋武真栄参院議員（二院ク）の質問趣意書に対するもの。）
- 7月26日 中国政府、在中国日本大使館を通じて公式に抗議。
- 7月28日 政府、中国政府の抗議に対して「戦争責任の認識不変」などの内容からなる回答を提示。
- 8月1日 中国政府、9月に予定されていた小川文相の訪中を拒否。
- 8月3日 韓国政府、在韓国日本大使館を通じて公式に抗議。
- 8月6日 韓国政府、外務・文部の2局長派遣打診を拒否。
- 8月12日 桜内外相、再改訂の必要性を認めた「外相所見」を発表。
- 8月22日 三塚・自民党教科書問題小委員長ら「自民党代表」として訪韓。教科書問題に関する我が国の立場を韓国側に説明。
- 8月26日 政府、教科書問題に関する政府見解（官房長官談話）を発表。教科書記述を「政府の責任において是正する」などと言及。
- 8月27日 小川文相、国会で教科用図書検定調査審議会への諮問に「隣接諸国との友好、親善に配慮すべき」との一項目を加えることを表明。
- 8月27日 韓国政府、教科書問題に関する日本政府見解の受入れを表明。
- 8月28日 中国政府、「政府見解」に不同意を表明。
- 9月8日 政府、日本側の記述修正措置を中国・韓国に対し再説明。
- 9月9日 新華社、日本政府の再説明に対する呉学謙外務次官の回答を報道。「これまでの説明に比べ一歩前進」と評価。韓国外務省の崔東鎮アジア局長も後藤在韓国公使の再説明に対し「日本政府の努力を多とする」旨述べる。本件問題は外交的に決着へ。

9月14日 小川文相、教科用図書検定調査審議会に対し、「歴史教科書の記述に関する検定の在り方」につき諮問。

9月19日 朝日新聞（朝刊）が「教科書への抗議と誤報、『侵略→進出』今回はなし、問題は文部省の検定姿勢に」と題する訂正記事を掲載。（右に前後して他紙も同様の記事を掲載）

11月16日 教科用図書検定調査審議会、文相よりの諮問に対し答申。

11月24日 教科書検定基準にいわれる「近隣諸国条項」が加えられた旨、文部大臣が談話を通じて発表。

【出典】情報公開法による外務省開示文書、2006-1206

#### ■宮澤談話（1982年8月26日）

「歴史教科書」に関する宮沢内閣官房長官談話  
昭和57年8月26日

一、日本政府及び日本国民は、過去において、我が国の行為が韓国・中国を含むアジアの国々の国民に多大の苦痛と損害を与えたことを深く自覚し、このようなことを二度と繰り返してはならないとの反省と決意の上に立って平和国家としての道を歩んできた。我が国は、韓国については、昭和四十年の日韓共同コミュニケの中において「過去の関係は遺憾であって深く反省している」との認識を、中国については日中共同声明において「過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことの責任を痛感し、深く

反省する」との認識を述べたが、これも前述の我が国の反省と決意を確認したものであり、現在においてもこの認識にはいささかの変化もない。

二、このような日韓共同コミュニケ、日中共同声明の精神は我が国の学校教育、教科書の検定にあたって、当然、尊重されるべきものであるが、今日、韓国、中国等より、こうした点に関する我が国教科書の記述について批判が寄せられている。我が国としては、アジアの近隣諸国との友好、親善を進める上でこれらの批判に十分に耳を傾け、政府の責任において是正する。

三、このため、今後の教科書検定に際しては、教科用図書検定調査審議会の議を経て検定基準を改め、前記の趣旨が十分実現するよう配慮する。すでに検定の行われたものについては、今後すみやかに同様の趣旨が実現されるよう措置するが、それ迄の間の措置として文部大臣が所見を明らかにして、前記二の趣旨を教育の場において十分反映せしめるものとする。

四、我が国としては、今後とも、近隣国民との相互理解の促進と友好協力の発展に努め、アジアひいては世界の平和と安定に寄与していく考えである。

【出典】外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taisen/miyazawa.html>)

#### 《追記》

宮澤談話について筆者は2008年11月8日、当時、外務省情報文化局長としてこの問題を中央から主導した橋本恕にインタビューした。その要点は、次のとおりである。

・教科書問題は国内では文部省の管轄だが、文部

## 服部：宮澤談話に関する一史料

省は直接に中国や韓国と交渉できないため、外務省が間に入った。

- ・外務省では、本来的にはアジア局がこの問題の主管であるものの、木内昭胤アジア局長、須之部量三外務事務次官、宮澤官房長官らが橋本情報文化局長に外交交渉を依頼した。中国側も、橋本を交渉相手にしたいと伝えてきた。このため、外務省中央では橋本が中心的な役割を担い、橋本は訪中して中国を説得した。
- ・韓国に入国拒否された2局長とは、橋本外務省情報文化局長と大崎仁文部省学術国際局長である。
- ・宮澤談話を推進したのは宮澤自身や鈴木首相ではなく、橋本が最初から最後まで宮澤談話を書いた。宮澤や鈴木は、橋本が書いた宮澤談話の原案をそのまま認めた。
- ・鈴木首相は訪中前に教科書問題を解決しようと急いでいた。
- ・橋本は桜内外相に宮澤談話を説明したものの、

桜内は話を聞いているだけで特段の指示はなかった。

- ・韓国側はともかく、少なくとも中国側は、宮澤談話のうち特に「政府の責任において是正する」に納得して受け入れ、反日運動を止めた。この問題で中国側は、とことん日本と事を構えるつもりはなかった。
- ・のちに宮澤が首相になったとき、国交正常化からかなり経っているので靖国神社に参拝しても構わないだろうと橋本駐中大使に打診したが、橋本は天皇訪中が終わるまでは絶対に駄目だと進言した。このため、宮澤は靖国参拝を止めた。

《付記》本稿は、2005-2007年度の中央大学共同研究プロジェクト「未来志向の日中関係学——歴史の省察から協調的發展へ」による成果の一部である。

(総合政策学部准教授・外交史)